

関係学校法人理事長 様
(施設型給付を受ける幼稚園及び認定こども園)

大阪府教育庁 私学課長

平成 30 年度「学校法人調査票」の提出について (依頼)

日頃から、本府私学行政に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標記調査については、私立学校法施行令第 4 条に基づく学校法人台帳の調製、その他各学校法人の運営状況把握する上で必要となる基礎的な資料を得ることを目的に実施しています。

つきましては、下記により調査を実施しますので、必要事項を記入のうえ提出してください。

なお、様式は大阪府ホームページ「幼稚園への通知・照会」(<http://www.pref.osaka.jp/shigaku/youchien/tuuchi.html>) からダウンロードし、エクセル様式に必要項目を入力のうえ、印刷したものを提出して下さい。

記

1. 提出書類 学校法人調査票 (※記入上の注意を参照し作成してください。
最新の寄附行為の写し (右肩に法人番号を記入))
2. 提出期限 平成 30 年 5 月 31 日 (木) 〆切 郵送にて提出してください。
3. 留意事項
 - ① 調査票を提出いただく学校法人は、大阪府知事所轄の幼稚園法人です。
※幼稚園を併設する大学・高校法人におかれては、「平成 30 年度 学校法人調査票 (大学・高校を設置する法人用)」の作成をお願いします。
※102 条園は提出不要です。
 - ② 複数園を設置している場合
・調査票 No. 1・No. 4～No. 6 ⇒ 主たる園で入力してください。
(大学・高校を設置する法人は No. 1 のみ)
・調査票 No. 2～No. 3 ⇒ 園ごとに入力してください。
※私学助成を受ける私立幼稚園を設置している場合は、基礎資料時にまとめて提出してください。
 - ③ 調査票作成時点における寄附行為並びに代表権者の状況等に注意して入力してください。
 - ④ 本年度の調査では、土地登記簿謄本の提出は必要ありませんが、法人管理の観点からも毎年園地園舎に係る、土地・建物の登記簿謄本を入手し、本調査票とともに備え付けてください。
 - ⑤ 本調査票の認可及び届出等事項に変更がある際、該当する本調査票のページを各種認可・届出等に添付書類として提出していただきますので、適切な事務処理をよろしくお願いいたします。

大阪府教育庁 私学課
幼稚園振興グループ 南
電話：06-6210-9273 FAX：06-6210-9276